

# 平成17年度の主要事業

## (本所)

### <小児救急医療体制の構築>

現在、岐阜県では小児の初期救急体制は在宅当番医制及び休日夜間急患センターで対応しているが、小児科専門医が少ないため十分な体制を維持することができない状況である。

同様に、当管内においても小児患者を診察する医療機関が少なく夜間・休日診療の確保が非常に困難な状況となっている。

このような状況のなか、小児救急医療体制の整備が急務となっている。

17年度は、管内での小児救急医療体制の課題等を検討する場として「飛騨圏域小児救急協議会」を設置した。

#### 協議会の概要

日時 平成17年12月14日(水)

関係者 18名出席

#### 協議事項

- 飛騨圏域における小児救急体制の現状等について
- 圏域における小児救急体制の整備等の方向性について
- 保護者等への小児救急に関する知識の普及について

### <食の安全対策>

岐阜県食品安全基本条例(平成16年6月1日施行)の主旨に基づき、安全な食品の供給確保及び県民の視点に立った安心感の向上を着眼点として事業を実施した。

特に食品衛生関係施設の監視指導の充実、食中毒防止対策の徹底、食品関係事業者への衛生教育の徹底、さらに消費者への食の安全に関する普及啓発を積極的に実施した。

#### 1 監視指導の推進

岐阜県食品衛生監視指導計画に基づき、食中毒の発生に対してリスクの高い業種(旅館、仕出し屋・弁当屋、集団給食施設など)や、不良食品発生の危険性のある業種(乳処理業、各種製造業など)に対する監視指導を強化し、食品の衛生的な取扱いについて重点的に指導を行って食中毒や不良食品の未然防止を図った。

また、管内施設で製造された食品の収去検査を行い、結果に基づいた指導を実施した。

## 2 衛生教育の推進

### ①食品衛生責任者講習会の実施

飛騨食品衛生協会と連携を図り、食品衛生責任者講習会などあらゆる機会を捉えて、食品関係事業者に対して衛生教育を実施した。特に発生頻度が高いノロウイルス食中毒やカンピロバクター食中毒の予防対策について重点的に指導を行った。

### ②集団給食施設従事者講習会等の実施

平成16年に発生した集団給食施設を原因とした食中毒事件を教訓に、学校及び病院給食施設の調理従事者を対象に衛生講習会を開催した。

### ③消費者への食の安全に関する普及啓発

消費者と食品関連事業者の結びつきを深め、県民の食に対する安心感の向上を図るため、一般消費者を対象とした「食の安全セミナー」「食品表示基礎講座」、小学生を対象とした「食品安全教室」を開催した。

## 3 食肉の安全対策推進

### ①BSEスクリーニング検査の実施

飛騨食肉センターでと殺解体される牛については、平成13年10月よりBSEスクリーニング検査を実施しているが、平成17年度は、処理された牛約5,700頭(全頭)について実施し、全頭陰性であることを確認した。

### ②飛騨食肉センターの衛生向上対策

と畜から食肉処理まで一貫した食品衛生対策を向上するため、HACCPシステムの導入推進を図り、BSE対策として平成17年度にピッシングの中止を実現した。

## <ヘルスプランぎふ21推進事業>

21世紀に向けて、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするために「一次予防」に重点を置いた対策を推進できるよう「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」が国より示された。

岐阜県では、この運動の展開にあたって「ヘルスプランぎふ21」を策定し、地域住民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援していくために、平成17年度は特に食生活対策、歯科保健対策、タバコ対策を重要課題とし、各関係機関・団体との積極的な連携と協働により次の事業を実施した。

また、健康障害半減推進として生涯を通じた健康増進を図るため、働き層(職域)に対する生活習慣病予防対策の検討を地域・職域が連携して実施した。

### (1)ヘルスプランぎふ21推進

- |                |             |
|----------------|-------------|
| ①飛騨圏域健康づくり推進会議 | 平成17年 9月13日 |
| ②飛騨圏域食育支援会議    | 平成17年11月28日 |
| ③飛騨圏域歯科保健推進会議  | 平成17年11月25日 |

④タバコ対策

計7回／363人

- ・禁煙教室 1回（白川村飲食店関係者）
- ・禁煙支援指導者養成 2回（企業衛生管理者、学校関係者、保健衛生関係者）
- ・受動喫煙防止普及啓発 4回（薬物乱用防止指導員、理容院関係者）

なお、未成年のタバコ対策は薬物乱用防止指導員の協力により出前講座で実施

(2) 健康障害半減の推進

- ①飛騨圏域地域・職域保健連携推進会議 平成17年10月7日
- ②健康障害半減企業登録 3件
- ③健康障害半減特別事業 白川村

**<母子保健計画推進事業>**

21世紀に向けて、安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための家庭や地域の環境づくりを目指すことを基本理念として、「健やか親子21」が国により示された。

飛騨地域保健所では、「健やか親子21」の理念をふまえ、平成13年度に策定された「飛騨地域保健所母子保健計画」に基づき事業を推進した。

(1) 在宅療養児支援事業

- ①在宅療養児連絡 40件（12月末現在）
- ②家族会の開催・支援 9回
- ③地域療育システムの構築

地域療育関係者の資質向上を図るための「療育システム支援事業」及び児の診断や療育方針の決定を行う「市村地域療育事業」を実施

(2) 育児不安解消のための支援

育児不安が強い母親などハイリスクな妊産婦について医療機関と連携して支援を実施。また、連絡会議ではスムーズな連携を図るため課題の検討を行った。

- ①妊産婦連絡 92件（12月末現在）
- ②妊産婦の連絡会議の開催 平成17年12月6日

**<性感染症予防啓発事業（中間報告）>**

**【目的】**

性感染症は、無自覚のうちに性的接触により広がることが多く、近年は若年層を中心に増加傾向にある。また、感染に気づかないうちに健康障害を引き起こし、不妊症の原因になることもあるなど健康問題となっている。そのため、特に性的接触への関心が高まる若年層をとらえ、平成17年度から2年計画で学校教育現場と協働し、発育過程に応じた性感染症の予防啓発教育に取り組み、関係機関とのネットワークによる予防対策について検討することとした。

## 【事業実施状況】

平成 17 年度は初年度でもあり、1) 地域の実態を把握し、課題を抽出していくこと、2) 課題を整理し、次年度の事業展開を検討すること、を念頭におきながら以下の事業を実施した。

- (1) 性感染症予防対策に関する関係者連絡会議の開催 2 回
- (2) 中学生、高校生を取りまく関係者研修会の開催 3 回 延べ 217 人
- (3) 中学生、高校生を対象とした性感染症等予防講座の開催  
中学校 10 回 (10 校) 587 人  
高等学校 5 回 (4 校) 2,071 人 計 15 回 2,670 人 (見込み含む)
- (4) 若年層を対象とした性器クラミジア感染症相談検査の実施 11 人 (12 月末)
- (5) 関係機関との連絡調整 随時

## 【結果等】

関係者連絡会議や研修会は、性感染症やエイズに対する関係者の意識が高まるきっかけとなった。また、「エイズ出前講座」は例年、年間 3~5 校程度実施してきたが、今年度は、中学校 ; 10 校 (飛騨管内 27 校)、高等学校 ; 4 校 (飛騨管内 9 校) でエイズも含む性感染症について講話を実施した。

相談検査は県内保健所で初めて実施した。平日午前中の開設であったが、10 歳代後半~30 歳代の受検者があり、潜在的なニーズがあると思われる。

# 平成17年度の主要事業

## (下呂センター)

### <食の安全対策>

食品営業施設に対する監視指導、食品営業者等を対象とする講習会の開催、住民への普及啓発を推進することにより食中毒等の食品事故の発生防止に努めた。

特に、危害度レベルの高い施設の監視指導に重点を置いて、約1,000施設の立入指導を行った。

#### ○学校給食施設等に対する衛生管理指導強化事業

学校給食施設については対象となる大量調理施設4施設、中小規模調理施設1施設について平成16年度の監視指導結果を踏まえて、改善の実施状況を確認し、調理作業中に立入指導を行い、学校給食施設等集団給食施設に係る食中毒の発生防止に努めた。さらに、調理済み食品を収去し、一般細菌数、大腸菌、黄色ブドウ球菌、サルモネラ菌及び腸管出血性大腸菌O157について検査した。

その他社会福祉施設2施設、保育所7施設及び病院4施設の対象となるすべての施設に立入指導を行った。

### <旅館等・公衆浴場におけるレジオネラ症対策>

近年、全国各地の旅館・公衆浴場等の入浴施設を原因とするレジオネラ症患者が頻繁に発生したことから、旅館業法及び公衆浴場法に関する県の条例及び細則が改正された。

循環式の入浴施設を対象に立入指導を実施し、入浴施設の管理状況、浴槽水の自主検査の実施状況等について確認、指導を行った。

また、レジオネラ属菌実態調査として、旅館等10施設について浴槽水のレジオネラ属菌検査を実施し、その結果に基づき、浴槽水の衛生管理等の事後指導を実施した。

さらに、下呂温泉事業協同組合が年2回実施する浴槽水の自主検査に協力するとともに、同組合と共同で温泉水を循環利用している施設でのレジオネラ属菌の現状把握と適正な衛生管理に資するため、フィルターリフレッシュ法（浴槽水の換水時に浴槽内を高濃度残留塩素で循環させ、浴槽、配管、ろ過器（ろ過砂）を消毒する方法）の効果を検証し、管内循環式使用温泉入浴施設に対して講習会を開催し、レジオネラ症防止対策の普及啓発に努めた。

## ＜ヘルスプランぎふ21の推進＞

「南飛騨国際健康保養地・拠点地域住民へのタバコ対策事業」及び「健康げろ21計画」策定会議へ参加し、策定への支援を行った。

○「南飛騨国際健康保養地・拠点地域住民へのタバコ対策事業」の継続実施

16年度事業の実施を踏まえて、ホテル・旅館利用者の禁煙・分煙に関するニーズ調査や地域住民への禁煙・分煙対策への啓発、禁煙サポート体制の整備を推進した。

- ・実態調査 ホテル・旅館利用者の禁煙・分煙に関するニーズ調査
- ・禁煙・分煙対策推進のための講演会
- ・禁煙・分煙対策推進のための関係者懇談会の開催

○「健康げろ21計画」策定会議へ参加し策定のための情報分析及び情報提供を行った。

- ・策定会議への参加3回

## ＜療育対策＞

下呂市が開催する「地域療育システム支援会議」に参加し、教育現場を含めた関係機関の連携について支援するとともに、保護者交流会を継続支援した。

- ・地域療育システム支援会議 1回
- ・保護者交流会 3回

## ＜精神保健福祉対策＞

管内の精神障害者の社会復帰の促進を図るため、下呂市への技術支援の継続と連絡会を行うとともに、地域での精神保健福祉に関する理解を深めるための啓発を行った。

- ・精神障害者グループ活動 12回支援
- ・事例検討会 1回
- ・施策検討会 2回
- ・地域住民講座 2回
- ・ネットワーク講座 2回
- ・家族教室 2回